

岐阜県消防団協力事業所支援減税制度の申請時期をご確認ください

消防団協力事業所表示制度の認定を受けた事業所および事業主の方は、2020年3月31日までの期間に岐阜県消防団協力事業所支援減税制度の条件を満たし、申請することで岐阜県から事業税の優遇措置を受けることができます。この申請は毎年度必要です。申請は法人、個人により一定の申請期間がありますので、期間にご注意ください。

法人→各事業年度の終了日から1月以内

個人→各年12月31日から所得税申告期限(3月15日まで)

※消防団協力事業所表示制度の認定および認定証の交付は、決算期前に受ける必要があります。

岐阜県消防団協力事業所の支援減税制度の申請は、その内容確認に時間を要する場合がありますので、余裕をもって申請する事をおすすめします。

また、当減税制度の申請は、岐阜県や高山市からのお知らせはございませんので、各事業所および事業主自身で申請していただく必要があります。該当する申請期間など、今一度確認をお願いいたします。

☎ 消防総務課 ☎ 34-3792

委員会・審議会を公開しています 公開予定の委員会・審議会

開催日	会議名ほか	担当課
1月4日 (金)	庁議(幹部会) 9:30～ 市役所 4階特別会議室	企画課 ☎35-3131
1月10日 (木)	公共交通活性化協議会 13:30～ 市役所 4階特別会議室	都市計画課 ☎57-7444

●傍聴は先着順となります。

●開催日時や場所が変更となる場合があります。

また、議題等詳細についても担当課へお問い合わせください。

ご理解とご協力をお願いします 消防出初式に伴う通行規制

1月5日(土)は市内10地域で消防出初式を行います。下記の地域では一般車両を全面または一部通行止の規制をします。ご理解とご協力をお願いします。

◆高山地域

午前10時30分～11時ころ

本町通り(本町1～4丁目)…**通行止**



午前10時45分～11時30分ころ

弥生橋～連合橋の左岸(七日町側)…**通行止**



午前10時45分～11時30分ころ

弥生橋～不動橋の右岸(大新町側)…**通行止**

◆久々野地域

午前9時30分～9時50分ころ。久々野支所～久々野駅～久々野公民館…**一部通行規制**

☎ 消防総務課 ☎ 34-3792



市民のみなさんの
生命・財産を守るため
消防ポンプ自動車・
高規格救急車を配備



高山消防署に、消防ポンプ自動車と高規格救急車を配備しました。

消防ポンプ自動車は、消火能力の高い圧縮空気を含んだ泡を放射し、効果的かつ水損被害を抑えた消火活動が可能となる空気泡圧縮消火装置(CAFS装置)を搭載しています。

また、高規格救急車はAEDや自動心臓マッサージ器(LUCAS3)など最新の救急救命資器材を積載しており、救命率の向上が期待されます。

☎ 高山消防署 ☎ 32-0119